

平成 28 年 監査公表第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した財政援助団体監査（公益財団法人 おおのじょう緑のトラスト協会）の結果を同条第 9 項の規定により公表する。

平成 28 年 3 月 14 日

大野城市監査委員 藤野 吉 隆
大野城市監査委員 高山 やす子

1. 監査の概要

(1) 監査の対象

公益財団法人 おおのじょう緑のトラスト協会

(2) 監査の範囲

平成 26 年度決算及び平成 27 年 11 月末における財政援助にかかる補助事業について

(3) 監査の期間

平成 28 年 1 月 12 日から平成 28 年 3 月 4 日まで

平成 28 年 1 月 27 日 財政援助団体監査に関する協議

平成 28 年 2 月 12 日 同 上

平成 28 年 2 月 15 日 本監査

平成 28 年 2 月 25 日 講評に関する協議

平成 28 年 3 月 4 日 講評

(4) 監査の方法

監査の実施にあたっては、平成 26 年度の決算状況及び平成 27 年 11 月末における執行状況の資料提出を求め、計数の照合確認を行うとともに、対象の事務事業が当初の目的に沿い、適時適正に運営されているかどうかを主眼として実施した。

【調査事項】

- ① 公益財団法人 おおのじょう緑のトラスト協会（以下「協会」という）の概要及び分掌する事務・職員配置状況について
- ② 平成 27 年度に実施した主な事務事業の成果及び実績について
 - 休日森林整備活動（H27.6.6 乙金さくらの森）
 - 平日森林整備活動（H27.9.16 牛頸トラストの森）
 - 秋の自然観察と山登り（H27.11.11 大野城いこいの森水辺公園）

- ③ 平成 26 年度決算報告書について
 - I 事業活動収支の部 2. 事業活動支出
事業費支出 工事請負費
共生の森内道路整備工事
 - I 事業活動収支の部 2. 事業活動支出
管理費支出 委託費
10 年計画作成業務
- ④ 平成 27 年度収入・支出予算の執行状況について
 - I 事業活動収支の部 1. 事業活動収入
会費収入
会費収入（法人・団体会員）
 - I 事業活動収支の部 2. 事業活動支出
事業費支出 印刷製本費
協会報作成
- ⑤ 平成 27 年度合計残高試算表について
- ⑥ 市補助金について
- ⑦ 時間外勤務等命令簿について
- ⑧ 休暇申請書・出勤管理簿について
- ⑨ 出張命令簿・復命書について

2. 監査の結果

全体として、協会における財務その他の事務の執行及び事務事業の実施状況、成果等について、概ね適正であると認められた。

なお、個別の調査事項についての意見は、次のとおりである。

① 協会の概要及び分掌する事務・職員配置状況について

自然環境の保護等に係る多様な業務及び協会の管理業務を実施するため、効率的な事務組織によりその運営にあたられていることが認められた。

② 平成 27 年度に実施した主な事務事業の成果及び実績について

自然環境の保護及び整備のための普及啓発、人材育成及び緑地の維持管理に関する事業等について、平成 27 年度事業計画に基づき、様々な取り組みが堅実に実施されていることが認められた。また、個別調査事項の事務処理については、概ね適正であると認められた。

③ 平成 26 年度決算報告書について

平成 26 年度の決算に係る財務諸表については、公益法人会計基準に準拠し概ね適正に作成され、個別調査事項の事務処理についても概ね適正であると認められた。

④ 平成 27 年度収入・支出予算の執行状況について

平成 27 年度の予算執行状況及び個別調査事項の事務処理については、概ね適正であると認められた。

⑤ 平成 27 年度合計残高試算表について

平成 27 年 11 月末現在の合計残高試算表については、各金融機関の残高証明書等と照合し、同表の預金等の残高と一致していることを確認した。

⑥ 市補助金について

市補助金の交付申請から確定までの事務手続きについて、協会及び大野城市（環境・最終処分場対策課）の関係書類を調査した結果、概ね適正に処理されていると認められた。

⑦ 時間外勤務等命令簿及び⑧休暇申請書・出勤管理簿について

協会の就業規則等における服務、給与等に関する諸規定に基づき、適正な事務処理がなされていると認められた。

⑨ 出張命令簿・復命書について

職員の資質向上に必要な研修への参加や会議への出席などの旅行が行われていましたが、これらに係る命令及び復命については、概ね適正に処理されていると認められた。

3. 結び

協会においては、平成8年の設立以来20周年を迎えるに際し、今後の協会活動の指針というべき「おおのじょう緑のトラスト10年計画」が今年度からスタートを切っているところである。社会、市民の自然環境への関心が高まっていく中、これらのニーズを捉え、計画が目指す自然環境の実現のため、将来にわたりこれまで同様に力を尽くされ、より一層、活動に邁進されることを期待し、結びとする。